

參考資料



1 緑の基本計画改定の経過

(1) 主な検討経過



(2) さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

①開催状況

開催日程	審議内容
令和2年10月30日(金)	・さいたま市の緑の現況について(さいたま市緑の基本計画の改定に向けて)
令和3年3月24日(水)	・さいたま市緑の基本計画 計画改定の方向性(案)について
令和3年9月30日(木)	・さいたま市緑の基本計画改定版(枠組み案)について ・今後のスケジュールについて
令和4年1月17日(月)	・さいたま市緑の基本計画改定版素案(たたき台)について
令和5年2月27日(月)	・さいたま市緑の基本計画の改定について
令和5年3月20日(月)	・さいたま市緑の基本計画改定版素案について

②委員名簿

(敬称略・順不同)

選出区分	氏名	経歴・役職等	備考
学識経験者	深堀 清隆	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	会長
	新保 奈穂美	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 講師	
	土屋 一彬 (第3回より)	国立環境研究所 社会システム領域 地球持続性統合評価研究室 主任研究員	
	平野 奈緒	樹木医・自然再生士	
関係団体の代表者	加倉井 範子 (第3回まで)	特定非営利活動法人 エコ. エコ 副代表理事	
	加倉井 憲一 (第4回より)	特定非営利活動法人 エコ. エコ 代表理事	
	丸山 繁子 (第2回まで)	さいたま市環境美化会議 会長	
	佐々木 明男	さいたま市みどり愛護会 春里支部長	
市民代表者	倉林 克昌	市民公募	会長職務代理
	小高 明美 (第3回まで)	市民公募	
	久間 亜紀 (第4回より)	市民公募	
行政職員	熊木 雄一 (第1回)	国土交通省 関東地方整備局 建政部・都市整備課長	
	大櫛 寛之 (第2回)		
	今 佐和子 (第3回より)		
	島田 厚 (第2回まで)	埼玉県 環境部 みどり自然課長	
	河原塚 啓史 (第3回、第4回)		
	星 友治 (第5回より)		

(3) さいたま市緑の基本計画改定庁内検討会

①開催経緯

開催日程	検討項目
令和3年6月23日(水)	・さいたま市緑の基本計画改定の進め方について
令和3年9月3日(金)	・さいたま市緑の基本計画改定版(枠組み案)について
令和3年12月24日(金)	・さいたま市緑の基本計画改定版素案(たたき台)について
令和4年7月29日(金)	・さいたま市緑の基本計画改定版(素案)について
令和5年5月10日(水)	・さいたま市緑の基本計画改定版(素案)について

②委員名簿

都市局みどり公園推進部長
 都市戦略本部都市経営戦略部副参事
 都市戦略本部行財政改革推進部副参事
 総務局危機管理部防災課長
 財政局財政部資産経営課長
 市民局市民生活部コミュニティ推進課長
 スポーツ文化局文化部文化振興課長
 環境局環境共生部環境総務課長
 環境局環境共生部脱炭素社会推進課長
 環境局環境共生部環境対策課長
 経済局農業政策部農業政策課長
 経済局農業政策部農業環境整備課長
 都市局都市計画部都市総務課長
 都市局都市計画部都市計画課長
 都市局みどり公園推進部みどり推進課長
 都市局みどり公園推進部見沼田圃政策推進課長
 都市局みどり公園推進部染谷・加田屋地区整備室長
 都市局みどり公園推進部都市公園課長
 都市局都心整備部都心整備課長
 都市局都心整備部氷川参道対策室長
 都市局都心整備部東日本交流拠点整備課長
 都市局都心整備部浦和駅周辺まちづくり事務所長
 都市局都心整備部大宮駅東口まちづくり事務所長
 都市局都心整備部大宮駅西口まちづくり事務所長
 都市局まちづくり推進部市街地整備課長
 建設局土木部道路計画課長
 建設局土木部道路環境課長
 建設局土木部河川課長
 建設局下水道部下水道計画課長
 教育委員会事務局管理部学校施設管理課長
 教育委員会事務局学校教育部指導1課長
 教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課長

【令和5年5月10日時点】

(4) 市民からの意見募集 (Web アンケート調査)

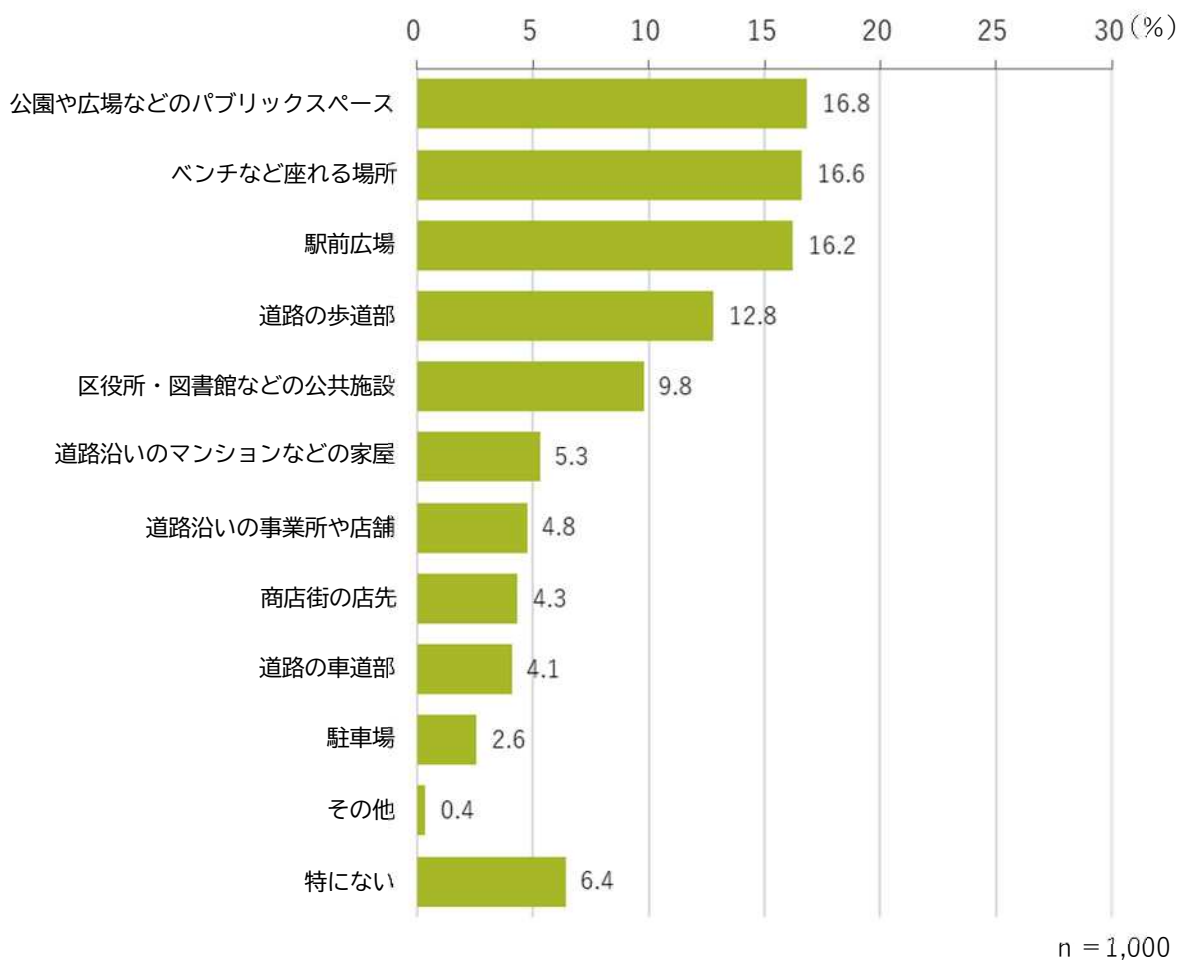
リーディングプロジェクトをはじめ「さいたま市緑の基本計画」に定める取組を検討するにあたり、緑に関する具体的な取組についての市民ニーズを把握するため、本市在住 1,000 人を対象に Web アンケート調査を行いました。

調査地域	さいたま市全域
調査対象	さいたま市在住の 18 歳以上 70 歳未満の男女 1,000 人
調査方法	民間事業者の登録モニターを活用したインターネット調査
調査期間	令和 5 年 2 月 10 日 (金) ~ 令和 5 年 2 月 21 日 (火)

① 市内の駅周辺の緑について

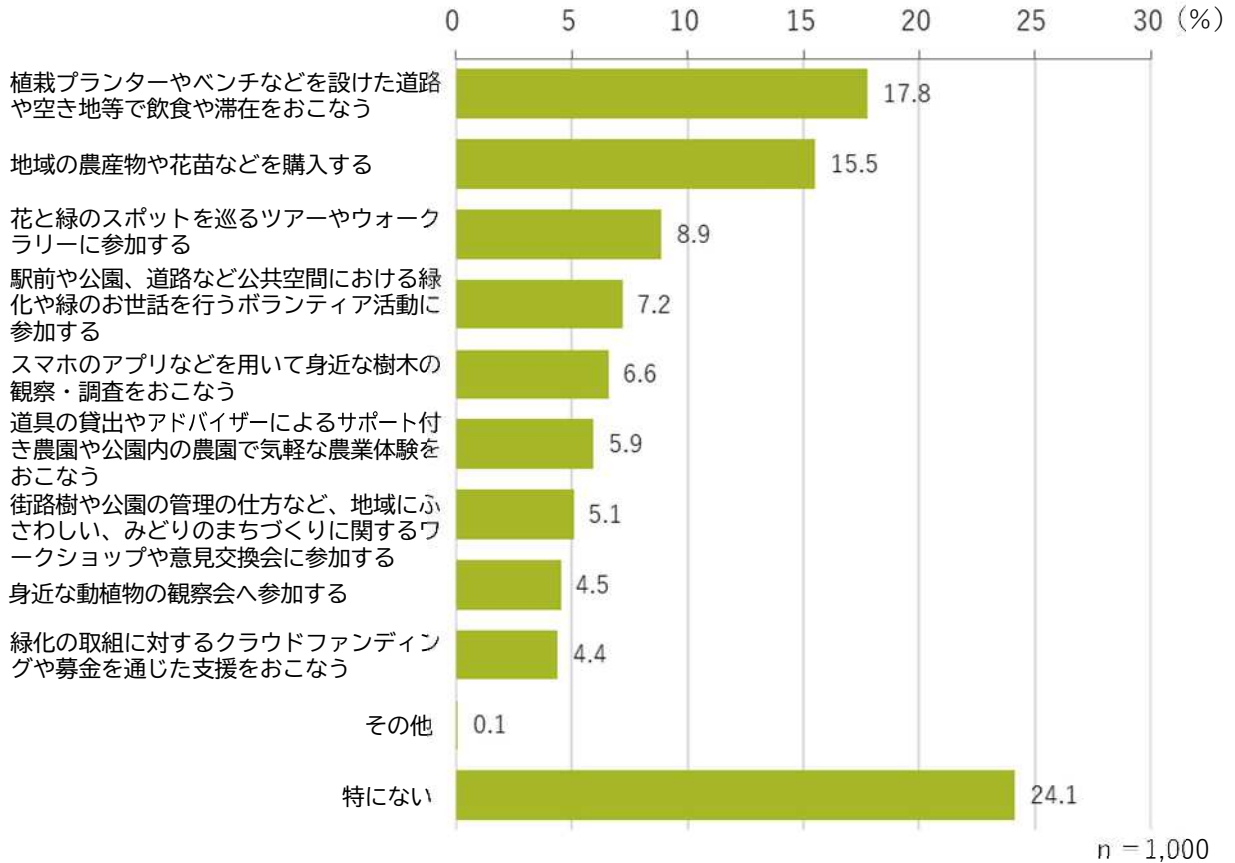
● 緑があると良いと思う駅周辺の場所

「公園や広場などのパブリックスペース」が最も多く (16.8%)、次いで「ベンチなど座れる場所」(16.6%)、「駅前広場」(16.2%) が選ばれました。「道路の歩道部」(12.8%)、「区役所・図書館などの公共施設」(9.8%) が続き、公共的な空間の回答が上位を占めました。



● 駅周辺で取り組んでみたい緑とのふれあい

「特にない」を除き、「植栽プランターやベンチなどを設けた道路や空き地等で飲食や滞在をおこなう」が最も多く（17.8%）、次いで「地域の農産物や花苗などを購入する」（15.5%）、
「花と緑のスポットを巡るツアーやウォークラリーに参加する」（8.9%）、「駅前や公園、道路など公共空間における緑化や緑のお世話を行うボランティア活動に参加する」（7.2%）が多く選ばれました。

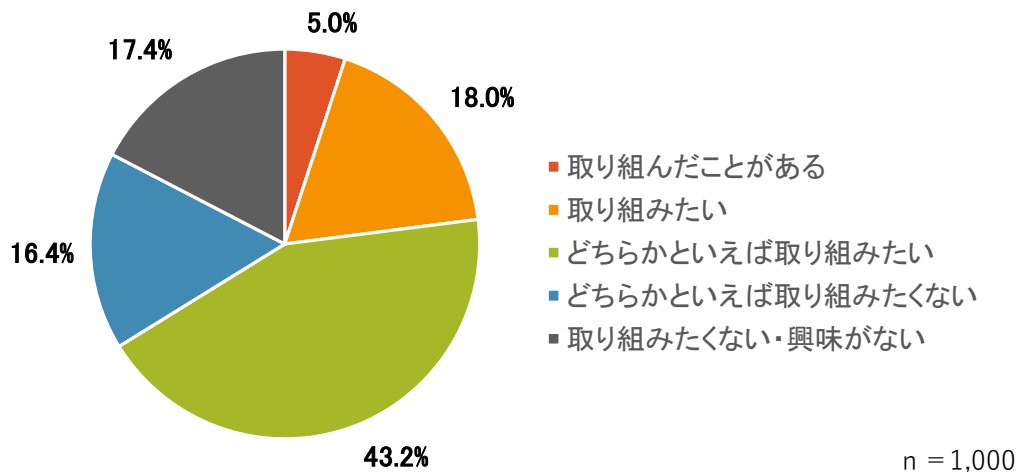


② 花・緑との身近なふれあいについて

● 花のスポット巡りに対する参加意向

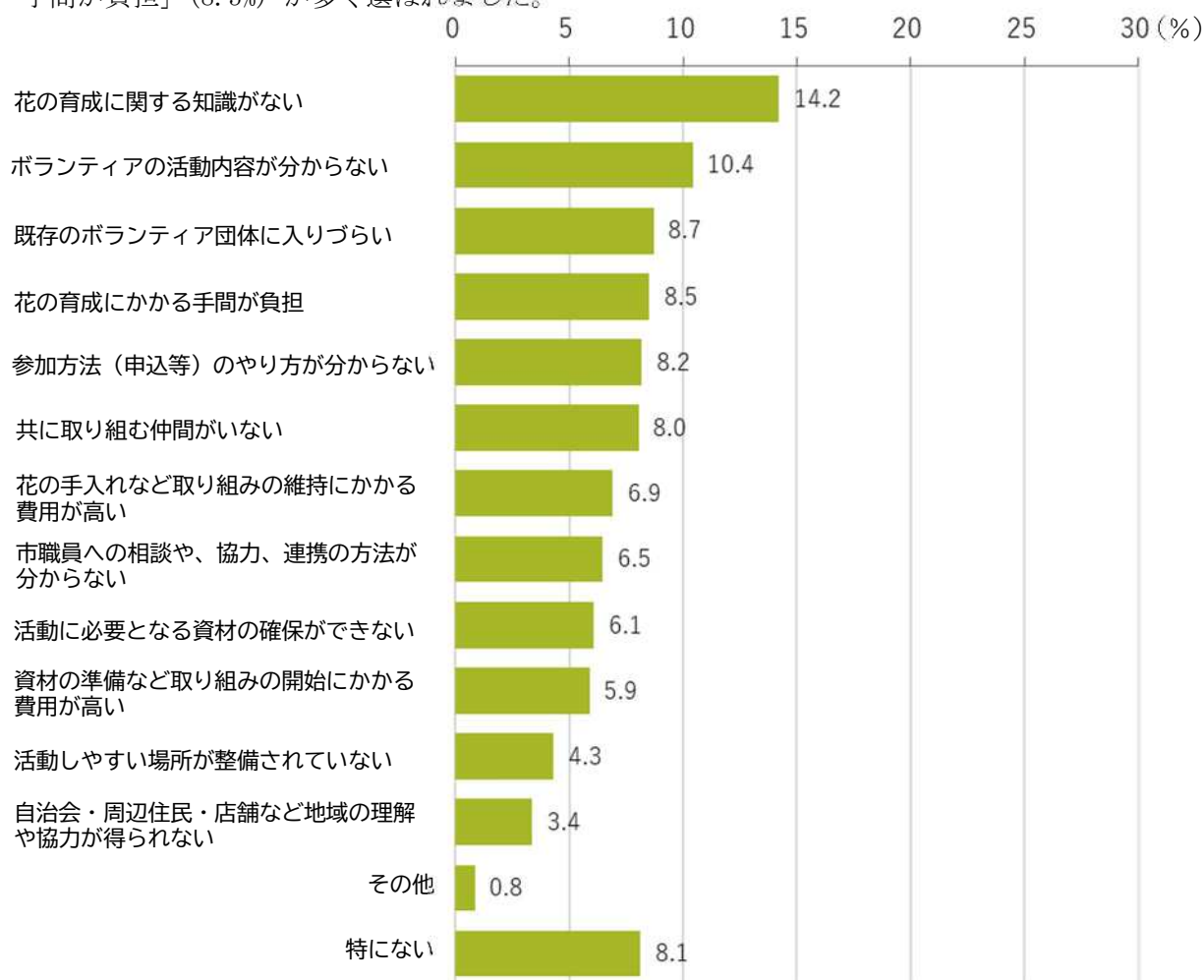
花のスポット巡りに「取り組んだことがある」回答者は全体の5.0%でした。

取り組みたい（「取り組みたい」、「どちらかといえば取り組みたい」の合計）割合は全体の過半を占めました（61.2%）。



● 花に関するボランティア活動に取り組む際の課題

「花の育成に関する知識がない」が最も多く（14.2%）、次いで「ボランティアの活動内容が分からない」（10.4%）、「既存のボランティア団体に入りづらい」（8.7%）、「花の育成にかかる手間が負担」（8.5%）が多く選ばれました。

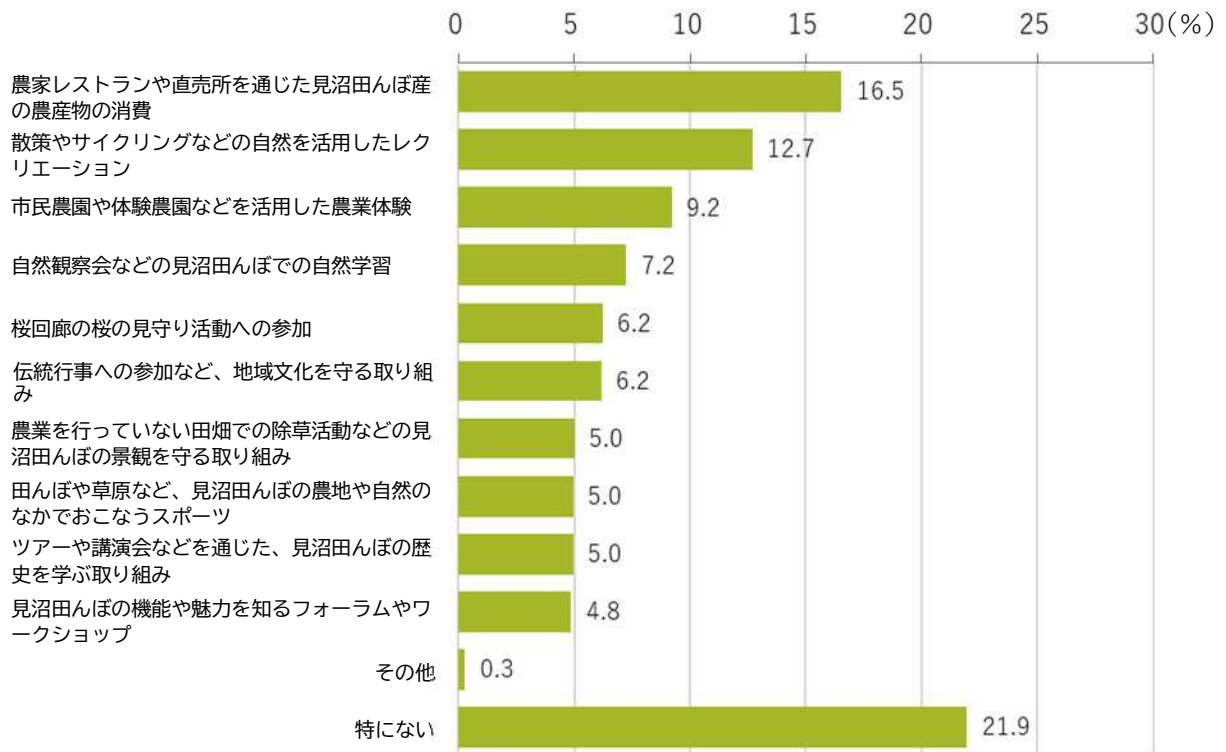


n = 1,000

③ 花・緑との身近なふれあいについて

● 見沼田んぼで参加してみたい取組

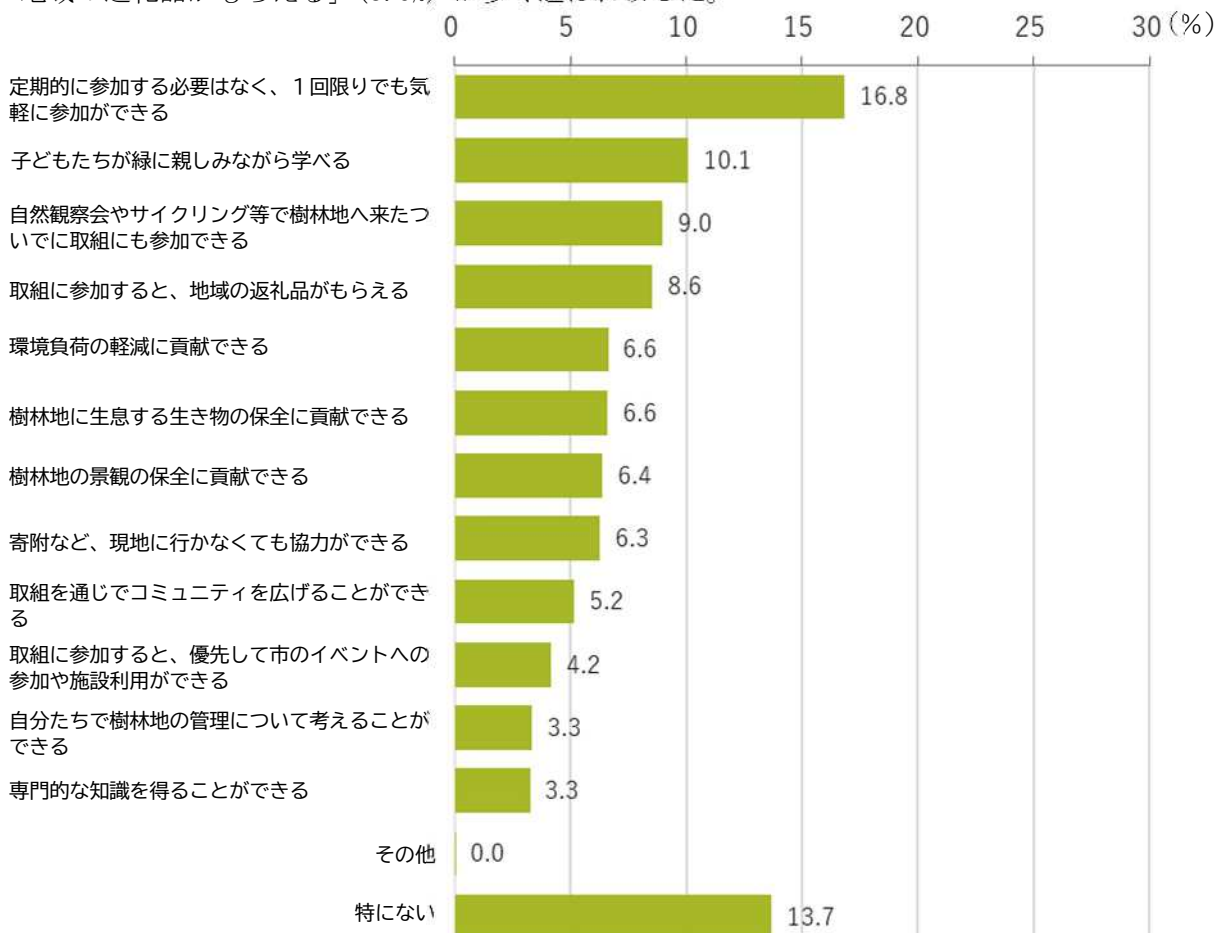
「特にない」を除き、「農家レストランや直売所を通じた見沼田んぼ産の農作物の消費」が最も多く（16.5%）、次いで「散策やサイクリングなどの自然を活用したレクリエーション」（12.7%）、「市民農園や体験農園などを活用した農業体験」（9.2%）、「自然観察会などの見沼田んぼでの自然学習」（7.2%）が多く選ばれました。



n = 1,000

● 樹林地での取組の魅力向上

「特になし」を除き、「定期的に参加する必要はなく、1回限りでも気軽に参加ができる」が最も多く（16.8%）、次いで「子どもたちが緑に親しみながら学べる」（10.1%）、「自然観察会やサイクリング等で樹林地へ来たついでに取組にも参加できる」（9.0%）、「取組に参加すると、地域の返礼品がもらえる」（8.6%）が多く選ばれました。



n = 1,000

2 用語解説

あ

イノベーション	モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
インクルーシブ	「包摂（ほうせつ）的な、すべてを包み込む」という意味。性別や人種、障害の有無などによって排除されることなく、分け隔てなく、生活できること。
雨水貯留・浸透	雨水を一時的に貯めたり、地中に浸透処理することで雨水が河川や下水道に流出するのを抑制すること。
運動公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、都市住民全般を対象として主として運動のために利用することを目的とする公園。都市規模に応じ、1箇所当たり15～75haを標準として設置する。
ウェルビーイング	Well（よい）とBeing（状態）が組み合わさった言葉で、心身と社会的な健康を意味する概念。「幸福」とも訳される。
ウォークアブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、歩きたくなる人中心の空間へと転換していくまちづくりにおいて用いられる用語。
エコロジカル・ネットワーク	野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこと。生態系ネットワークとも呼ばれる。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。
オープンガーデン	私有地である庭などを開放して、不特定多数の鑑賞者を受け入れる仕組み。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称。
温室効果ガス	地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のことで、略称はGHG（Greenhouse Gas）。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）の7つの温室効果ガスを対象とした措置を規定している。

か

街区公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、主として街区の居住者の利用を目的とする公園。1箇所当たり0.25haを標準として設置する。
カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。
環境影響評価	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業などの実施前に、事業者が事業の実施による環境への影響を調査、予測、評価し、事業計画に反映させて、環境の保全を図ること。
環境空間	鉄道高架脇に確保された地域の環境保全と利便性向上の両立を目的とする場所のこと。
環境緑地	さいたま市みどりの条例に基づき、緑化された環境を得る目的で創出された一団の緑地で、公共の利用に供する土地を市長が指定するもの。
協働	多様な部門や組織が、同じ目標を目指して、それぞれの力を持ち寄り、対等の立場で協力してともに働くこと。
近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法に基づき、近郊整備地帯内の良好な自然環境を形成している緑地で、住民の健全な生活環境の確保、公害・災害の防止等の目的で、国土交通大臣が指定する緑地。

近隣公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、主として近隣の居住者の利用を目的とする公園。1 箇所当たり 2ha を標準として設置する。
クラウドファンディング	不特定多数の者からインターネットを通じて資金を調達する仕組み。
グリーンインフラ	社会資本や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。
公開空地	総合設計制度などによって建築物の敷地に確保された公開性の高い空地のこと。
コミュニティガーデン	地域の住民などが協力しながら緑化を図り、つくり出された地域の「庭」。
公民連携	自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法のこと。
さ	
再生可能エネルギー	非化石エネルギー源のうち、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなどの永続的に利用可能なエネルギー源によって作られるエネルギーをいう。
サード・プレイス	プライベート空間である自宅、パブリックな空間である職場に次ぐ、義務感なく集い、非公式に創造的な交流が行われるような第 3 の場所のこと。
自然公園	自然公園法と埼玉県自然公園条例に基づき、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るために指定された区域。
自然緑地	さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地など、一定の条件に該当する緑地を保全するために市長が指定するもの。自然緑地は公開する緑地。
市民緑地	都市緑地法に基づき、地方公共団体などと緑地の所有者が契約を交わして借り受け、一定の期間に市民に開放する緑地。
住区基幹公園	安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション・休養のためのスペースを確保し、住民の日常的で身近な利用に供するために設置される基幹的な公園。その機能から街区公園・近隣公園・地区公園に区分される。
旬菜旬消	露地栽培の農産物などを旬の時期に消費すること。
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 により、肺炎などの急性呼吸器疾患を引き起こす感染症のこと。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT などの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市のこと。
生産緑地地区	良好な生活環境の確保に効果があり、かつ公共施設等を予定する敷地として適した都市農地を保全するため、都市計画で決定された地域地区のこと。
生物多様性	様々な生き物がいること。いろいろなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、様々な生き物がいるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の 3 つのレベルで多様性がある。
ゼロカーボンシティ	令和 32 (2050) 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロをすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。
総合公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、都市住民全般の休息、観賞、散策、遊戯、運動など総合的に利用することを目的とする公園。都市規模に応じ、1 箇所当たり 10～50ha を標準として設置する。

た	
体験農園	もぎ取り、オーナー制農園、市民農園などの農園を利用した、作物栽培などの農作業を体験するための農園のこと。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出が実質ゼロとなっている社会のこと。
地域コミュニティ	いま暮らしている地域をより良くしようと、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決に向けた取組や、まちづくり活動等に自主的に展開している共同体をいう。
地球温暖化	人間活動の拡大により、二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。
調整池 調節池	洪水、雨水を一時的に貯留して、出水量が最大になるピーク時の流量を調節・調整する施設。河川のために設けられるものを「調節池」といい、雨水のために設けられるものを「調整池」という。
特殊公園	利用の特殊な都市公園で、風致公園・動植物公園・歴史公園・墓園などを総称している。
特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、都市計画区域内の緑地のうち、風致や景観が優れているなど、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地について、それを保全するため、都道府県または市町村が都市計画に定める地区のこと。
都市基幹公園	都市を単位として、安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために設けられる基幹的な公園。その機能から総合公園と運動公園に区分される。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体または国が都市計画区域内に設置する公園または緑地のこと。
都市緑地	主として、都市の自然的環境の保全・改善や都市景観の向上を図ることを目的として設置される都市公園。
都市緑地法	良好な都市環境の形成を図るために、緑地の保全および緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律。
都市林	主として動植物の生息地・生育地である樹林地などの保護を行うことを目的として設置される都市公園。
土地区画整理事業	道路・公園などの公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更を行う事業のこと。
な	
ネーミングライツ	市有財産等に企業名や商品名などのブランド名を「通称名」として命名できる権利等を付与するかわりに、当該団体からその対価等を得て、施設等の運営・管理に資する方法のこと。
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域整備計画」において、積極的な農業施策の展開と農地の保全を図るために指定された区域。
は	
ヒートアイランド現象	都市活動に伴うエネルギー廃熱やコンクリートなどの地表面の状態などによって、都市内の温度が郊外と比べて高くなる現象。
風致地区	都市計画法に基づき、都市における良好な自然的景観を維持するために指定する地域地区のこと。
ふるさと緑の景観地	埼玉県のふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、相当規模にわたり、ふるさとを象徴する緑を形成している地域を知事が指定したもの。
プレーパーク	子どもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことの出来る遊び場のこと。

保安林	森林法に基づき、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。
保存樹木	都市の健全な環境の維持と向上を図るため、特に美観上優れた健全な樹木について、（公財）さいたま市公園緑地協会が指定するもの。
保存緑地	さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地など、一定の条件に該当する緑地を保全するために市長が指定するもの。保存緑地は非公開の緑地。
や	
屋敷林	屋敷の周囲に設置された林で、屋敷森とも呼ばれる。防風や防雪の目的で設置され、特に家々が孤立している場合に有効。
ユニバーサルデザイン	高齢者や障害者をはじめ、すべての人ができるかぎり利用しやすいように、製品、建物や都市をデザインすることであり、「すべての人が利用しやすい」「すべての人を思いやるまちづくり、ものづくり」という考え方。
ら	
緑化重点地区	緑化の推進を重点的に図るべき地区として、緑の基本計画において任意に定める事項の一つ。
緑地保全地域	都市緑地法に基づき、都市計画区域内の一定の要件に該当する緑地を保全するために、都道府県と政令指定都市などが都市計画に定める地域地区。緑地保全地域においては、行為の届出が義務づけられ、必要に応じて行為の制限等を命じることができる。
緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性・快適性の確保を図ることを目的として、植樹帯や歩行者路などを主体とする都市公園。また、さいたま市では、都市公園に準じる緑道も整備・管理している。
緑被率	特定の区域に占める植物の緑で被覆された土地、もしくは自然的環境の状態にある土地の割合を指す。本計画では、田、畑、水面、その他の緑（樹林地等）を緑被地としている。
流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。
わ	
ワークショップ	一方的な講義ではなく、参加者がグループで積極的に意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを行う手法をいう。
A-Z	
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、これまで人間にしかできなかった知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。
DX	Digital transformation の略。進化した IT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、IT（Information Technology（情報技術））に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。国際的には IT よりも一般的となっている。
IoT	Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳される。様々なものがインターネットにつながり相互に情報交換することで、遠隔操作やデータ収集・分析などを行うことができる。
NPO	Non-Profit Organization の略で、「民間非営利組織」等と訳されている。継続的、自主的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

Park-PFI（公募設置 管理制度）	都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。都市公園内で飲食店などの公園施設を設置管理する事業者を公募で選び、その収益を公園整備に還元することで、都市公園の再生・活性化や魅力向上につなげることができる。
SDGs 未来都市	SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として政府により選定されるもの。
SNS	Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

さいたま市緑の基本計画

発行 令和5年11月
編集 さいたま市 都市局 みどり公園推進部 みどり推進課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話 048-829-1423
FAX 048-829-1979
E-mail midori-suishin@city.saitama.lg.jp
